



山口県 商工会連合会会報

発行者

山口県商工会連合会

(山口市中央4-5-16)

編集人 古屋隆司

TEL 083 (925) 8888

FAX 083 (925) 8700

URL: <http://www.yamaguchi-shokokai.or.jp>

-shokokai.or.jp

E-mail: shokoren@yamaguchi-shokokai.or.jp

-shokokai.or.jp

印刷所 アリフク印刷(株)

地域に夢を
企業に繁栄を

商工会法施行 50周年を迎えて



山口県商工会連合会

会長 藤村利夫

新年おめでとうございま
す。

我が国経済は、近年まれに見るデフレや円高傾向が続
き、今後の生産活動、雇用状
況、消費行動に大きい不安を
抱えたまま進行しています。
地域経済を支える根幹である
小規模企業も、産業構造の転
換、行政合併に伴う中心部と
周辺部の格差拡大、地域コミ

ユニティの弱体など地方が疲
弊していく中で、これまでで
ない苦境に立たされています。

日本の活力を蘇らせるに
は、地方の活力を再生するこ
とが重要なポイントです。地
域の小規模企業が厳しい経営
環境を切り切り元気をとりも
どすために、小規模企業への
効果的な支援対策が切れ目な
く講じられるとともに、商工
会員同士の連帯、商工会員と
商工会の連携をより一層強め
ていくことが肝要となりま
す。

私は、昨年5月の商工会連
合会長就任以来、会員と商工
会、商工会と商工会連合会の
「絆の強化」を重点目標とし
て、商工会との対話の促進、

巡回態勢の強化、情報提供の
強化を図り、小規模事業対策
懇談会の再開を通して、県選
出国會議員に小規模企業の苛
酷な経営状況を訴え要望を提
示するなど、会員から信頼さ
れる商工会づくり“に努めて
まいりました。

今年商工会法施行50周年
を迎える記念すべき年に当た
るとともに、政権交代による
中小・小規模企業政策の方向
が変化し、商工会の有用性が
根本から問い直される節目の
年でもあります。

小規模企業の存続・発展を
図り、地域産業の振興を推進
するためには、会員に密着し
た支援態勢を一層強化してい
かなければなりません。商工
会職員の巡回訪問を徹底し、
小規模企業のニーズを掘り起
こし、ニーズを高め、会員に
とって利用価値の高いサービ
スを提供することが商工会活
動の原点であり存在価値であ
ります。

この原点を踏まえ、県・市
町をはじめ関係機関との連携
を密にし、小規模企業の発展
と商工会地域の振興に努力を
重ねる所存であります。みな
さまの一層のご支援・ご協力
を引き続きお願い致しますと
ともに、新たな年のご多幸
を心より祈念し年頭のご挨拶
といたします。

山口県商工会連合会

謹んで新春の
お慶びを
申し上げます
平成二十二年元旦

専務理事	古屋隆司
副会長	磯田昭正
会長	藤村利夫
理事	伊藤秀行
"	藤川 昌道
"	竹内 昌伸
"	福田 清久
"	今村 武志
"	山本 隆志
"	伊豆田 正利
"	中島 靖子
"	岡村 裕之
監事	桑原 祥次



二 井 関 成



【新年を迎えて】

明けましておめでとうございます。

新春を迎え、謹んで新年のお喜びを申し上げますとともに、県民の皆様にとりまして、今年がより良い年となりますことを心からお祈りいたします。

今年はいよいよ開催を1年後に控えた「おいでませ！山口国体」、「おいでませ！山口大会第11回全国障害者スポーツ大会」に向けて、県民挙げて気運を大きく盛り上げていく大切な年です。本県のすばらしさを全国にしっかりと発信しながら、両大会の成功に向けて皆様とともに頑張り、山口県の将来の発展につながるような明るい年にしていきたいと考えております。

【県政運営の基本姿勢】

さて、今日、地方分権改革が本格化し、将来的には道州制も避けて通れない課題となる中、山口県が将来にわたって埋没することなく、確かな存在感を発揮し続けるために

は、自らがその途を切り拓き、地方分権時代を生き抜くしつかりとした基盤づくりを進めていかなければなりません。そのような状況にあつて、昨年は、金融危機に端を発した世界同時不況による大変厳しい経済・雇用情勢の中で始まり、今もなお断を許さない情勢が引き続いておりま

す。国政に目を転じますと、民主党を中心とする新しい政権の誕生という歴史的な動きがあり、国の政策のあり方や方針に大きな変化が生じており、新たな政策の実施に向けた活発な議論が進められています。また一方では、新政権が明確に打ち出されている「地域主権国家」の確立に向けて、地方は今、その自立的な発展に向けた期待も高まっております。大きな転換期にさしかかっています。

こうした中にありまして、「正直を貫く」、「県民の安心・安全を守る」、「県民力・地域力を高める」、「市や町を重視する」という私の県政に取り組み4つの基本姿勢の下、6つの加速化戦略と21の戦略プロジェクトからなる県政運営の指針である「住み良さ日本一元気県づくり加速化プラン」に基づき、より選択と集中の視点を強化し、次代に向けて取り組むべき課題や、今なすべきことに対応した施策に取り組んでいくこととしていきます。

【県民の安心・安全を守る】

この「加速化プラン」の推進に当たりまして、私は、県民の皆様が安心・安全を守ることが何よりも重要と考えており、加速化戦略の一番初めに掲げた「くらしの安心・安全基盤の強化」を最優先に取り組んでいくこととしていきます。

例えば、離島や中山間地域における救急医療体制と事故・災害時のより迅速な救命救急医療を確保するための「ドクターヘリの導入」、学校における児童・生徒の安全と災害時の避難場所の安全性を確保する「学校等の耐震化の推進」など、安心・安全基盤の強化に向けた取り組みを加速化してまいります。

また、昨年の「7月21日豪雨災害」を通じ、私は様々な教訓を得たところですが、こうした災害等はこれからも起こりうるとの認識の下で、今後の防災対策を一層強化していかねければならないと考え、具体的な対応を盛り込んだ新たな対策を近くとりまとめることとしております。どうか県民の皆様におかれましては、個人として、また地域としてできる対応や準備を、常日頃からしっかりと行っていただきますようお願い申し上げます。

【県民力・地域力を高める】

こうした中で、将来にわたって山口県を元気にしていく

ためには、何と言つても県民の皆様が知恵と力を結集した「県民力」と、地域の存在感を発揮する「地域力」を高めていくことが極めて重要です。

この「県民力・地域力」は、山口きらら博と国民文化祭の成功により、ホップ・ステップと確実に高まっております。今まさに、「山口国体・山口大会」に向けて「ジャンプ」する時を迎えています。

来年の開催に向け、競技ごとのリハーサル大会が県内各地で実施され、本番への気運を盛り上げていく重要な年となりました。県民の皆様が思いを共有し、国体県民運動として、リハーサル大会に向けた花いっぱい運動やクリーンアップ運動を進め、さらには、両大会を文字どおり県民総参加の大会として盛り上げていくために、大会の運営を支えるボランティアによる心のこもったおもてなしの取り組みを進めることとしております。ですので、皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

また、国体の盛り上がりと言え、何と言つても本県選手活躍です。このため、競技力の向上を目指し、私自身が「競技力向上対策本部」の本部長として、やればできるという精神で、山口国体での総合優勝に向けて頑張つてまいりますので、どうか県民の皆様におかれましては、それ

ぞれの地域・職場から、本県のアスリートに対しまして、力強いご支援とご声援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

私は、山口国体・山口大会を契機に、山口県のおもてなしの心や元気を全国に発信いたしますとともに、参加された皆様「本当に山口県は良かった」と、いつまでも思い出に残る大会として開催したいと思ひます。

【新年に当たつての決意】

新年は、厳しい経済・雇用情勢と急激な環境変化の中でのスタートとなりました。本年の干支は「庚寅（かのえ・とら）」、動物に当てるは虎です。虎には、たとえ困難な状況にあつても威風凛々を払い、強い力と速さをもって運命を切り開いていく勇猛果敢な行動力を感じますが、私も、まさに「騎虎の勢い」という言葉もありますように、やり始めたら最後までやり通すという気概で県政の運営に取り組んでいく決意です。

厳しい状況が続く、一方で変革への期待感もある新たな年の始まりとなりましたが、この1年間、私自ら先頭に立ち、県民誰もが住み良さを実感でき、活力に満ちた「住み良さ日本一の元気県」の実現に向けて全力で取り組んでまいりますので、皆様方の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

年頭に当たって



全国商工会連合会

会長 石澤義文

新年明けましておめでとう
ございます。平成二十二年の
新春を迎えるにあたり、一言
ご挨拶を申し上げます。

さて、昨年、我が国の経済
は、一面においては最悪期を
脱し、持ち直しの動きも出て
きたといわれましたが、一昨
年来の世界的不況の影響か
ら、地方の中小・小規模企業
を取り巻く経営環境は、引き
続き極めて厳しい状況のまま
推移し、現在に至っております。

こうしたことから、昨年十
一月十九日に東京で開催した
第四十九回商工会全国大会で
は、政府・与党等に、一刻も
早い景気回復に向けた対応の
強化を求めるとともに、私た
ち商工会としても、会員への
巡回訪問によるきめ細かな経
営支援、地域産品を活用した
産業振興などに全力で取り組

み、会員の皆様の経営や地域
経済の発展のために、新たな
活路を切り開いていくことを
決議したところであります。

一方で、都市と地方、中心
市街地と周辺部の地域間格差
も近年、拡大傾向にあり、過
疎化・高齢化が進む地域で
は、公共交通機関など身近な
生活インフラや、地域の祭
り・防犯活動といった自治活
動に支障が生じてくることも
懸念されます。

このようななかで、商工会
は、防犯・防災や、お年寄り
への宅配といった生活支援な
ど、コミュニティ維持活動に
も、これまで以上に積極的
に取り組み、「地域を支える商
工会」として、ますます頼り
にされる存在となつていかな
くてはなりません。

私は昨年六月に全国連会長
に就任いたしました。以来、

巡回訪問による経営支援の効
果的な進め方の検討や、商工
会の活動強化に向けた商工
会・県連・全国連の連携強化
に重点的に取り組んで参りま
した。

今年、商工会が法制化さ
れて50周年の節目の年にあた
りますが、現在、商工会が取
り組んでいる様々な改革の成
果を実らせ、新たな時代に向
けて、会員や地域の方々から
今まで以上に支持される組織
づくりを目指して参りたいと
思っております。

皆様の一層のご支援とご協
力を賜りますようお願い申し
上げます。

終わりに、全国の商工会員
の皆様並びに関係各位にとりま
して今年が明るい一年となり
ますよう、心よりご祈念申し
上げます。

平成二十二年 元旦



「商工貯蓄共済」にご加入の会員のみなさまへ 商工貯蓄共済制度に「医療保障」が登場！

★ うれしい“無事故給付金” ★

商工貯蓄共済医療保障特約型プラン

商工会会員のみなさまのための「商工貯蓄共済 医療保障特約型」プランが新発売！
お手軽な保険料で“あんしん”と“楽しみ”をかねそなえた医療保障！

<p>Point 1</p> <p>入院 1日につき 5,000円 1泊2日入院 1入院120日、 通算最高1,095日まで保障</p> <p>手術 手術1回につき 手術の種類により 20・10・5万円</p>	<p>Point 2</p> <p>楽しみな 無事故給付金 10万円</p> <p>入院や手術がなかったとき、10年 満期は5年ごとに5万円、合計10万 円が受取れます。</p>	<p>Point 3</p> <p>ご加入はかんたん 告知扱い です！</p> <p>体況上、通算上の理由で 診査等が必要な場合があります。</p>	<p>Point 4</p> <p>割安な保険料です 1日あたりの保険料 約79円</p> <p>満40歳男性・10年満期の場合</p>
--	--	---	---

是非、この機会に「医療保障」の充実をご検討ください

*私たちは「商工貯蓄共済」「商工貯蓄共済 医療保障特約型」の引受保険会社です。詳しくは、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください

ジブラルタ生命保険株式会社

本社 / 〒100-8953 東京都千代田区永田町2-13-10

ジブラルタ生命URL <http://www.gib-life.co.jp>

ミナ ジブ ロック

0120-37-2269

新年のご挨拶



日本政策金融公庫 山口支店
支店長 小西 昌一郎

明けましておめでとうござ
います。
すがすがしい新春を迎え、
謹んで新年のお喜びを申し上げ
ます。

商工会並びに会員の皆様は、日頃より公庫業務に格別のご理解とご協力をいただき
ておりますことに厚くお礼を
申し上げます。

昨年を振り返りますと、日
本経済は一昨年の世界的な金
融危機に端を発した景気悪化
の影響を受け、個人消費が低
迷、雇用環境も一段と悪化し
ました。景気は回復の兆しも
見られるとはいえないものの、十
一月には政府のデフレ宣言が
なされ、再び悪化に転じる
「二番底」の懸念が生じるな
ど、先行きの不安感が拭えな
い年でした。

私どもは、一昨年の十月に
統合し一年強が経過いたしま
した。こうした景況の中、統
合後もセーフティネット貸付
やマル経貸付などによる「小
企業の皆様への小口融資」や
「創業支援」などに加え、新
たなビジネスチャンス創造
に向けた「ビジネスマッチン
グ」、「農工商連携」など、政
策金融の確かな実施に全力で
取り組んでまいりました。

今年こそは山口県の経済が
明るさを取り戻し、小企業が
振興・発展するよう、山口県
商工会連合会様並びに各商工
会様と一層連携を深めなが
ら、皆様の視点に立ったサー
ビスの向上にしっかりと取り
組んでまいりますので、引き
続きご支援を賜りますようお
願い申し上げます。

終わりに、本年が商工会員
の皆様にとりまして、ご発展
とご繁栄の年になることを祈
念いたしました。年頭のご挨拶
とさせていただきます。

●「国の教育ローン」のご案内●

制度が大幅に改定されました。

※制度のご案内※

☆ご融資額 300万円以内

☆返済期間 15年以内

☆利率 年2.65%

(平成21年12月9日現在)

詳しくは、日本政策金融公庫各支店窓口へ
お問合わせください。

山口支店 TEL 083-922-3660

下関支店 TEL 083-222-6225

徳山支店 TEL 0834-21-3455

岩国支店 TEL 0827-22-6265

「マル経融資」をぜひ活用ください

政府の経済危機対策によって、21年4月24日より制度が利用しやすくなりました。

		改正後	改正前
ご融資額		1, 500万円以内	1, 000万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	運転資金	7年以内 (1年以内)	5年以内 (6ヶ月以内)
	設備資金	10年以内 (2年以内)	7年以内 (6ヶ月以内)

*利率 年1.85% (平成21年12月9日現在)

(改正後のご融資額およびご返済期間のお取扱は平成22年3月31日までです。)

※お申込は、商工会長の推薦が必要です。〔お申込・お問合わせは最寄りの商工会へ〕